

高島市のシンボルの制定に関するアンケートにあたって

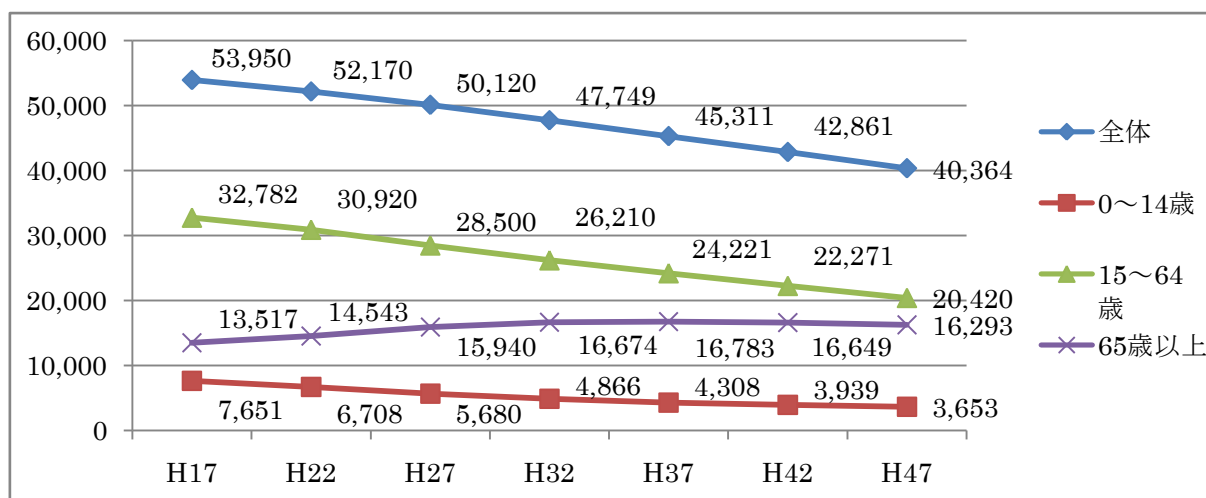
市政モニターの皆さんに、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題、市の施策等に関し、ご意見等をお伺いする上で、現在本市が抱える課題についてご認識をいただくとともに、今回のアンケートのテーマに関する背景についてご説明します。

■ 高島市を取り巻く課題

(1) 人口の減少と少子・高齢化の進行

- 高島市の人口は、平成12年の国勢調査で増加傾向のピークを迎え、平成22年の調査では5.3%減の52,491人となりました。将来推計人口平成28年までに50,000人を割り込むものと見込まれています。
- 0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の老年人口が増加し、少子・高齢化の傾向がさらに進行すると予測されています。

【高島市の人口推移】



(国立社会保障・人口問題研究所発表：平成20(2008)年時点の人口推計)

(2) 市の財政を取り巻く状況

- 少子・高齢化の進行は、子育て支援等の少子化対策や高齢者の健康や生きがいづくりなどの施策が必要となるのに加え、働く世代が減ることになり、市の財源が乏しい本市にとって、ますます財政事情が厳しくなります。
- 合併して10年が経過する平成27年度からは、合併による地方交付税等の特例措置が失効し、国から市に交付される財源が段階的に減らされ、1

5年後の平成32年度以降は特例措置のない交付額になります。

- 市では、税収や自主財源の確保を行うとともに、現行の事務事業や行財政運営の見直し、人件費の削減などにより行政運営（経営）の改革を進めており、今後もさらに受益者負担の適正化や補助金等の見直しなど行財政基盤の確立を目指した取り組みを進めなければなりません。

平成33年度までの収支見通し【普通会計】

（単位：百万円）

区分		H22 決算	H26	H27	H29	H31	H33
歳入	地方税	5,812	5,466	5,336	5,375	5,264	5,153
	地方贈与税	291	279	279	279	279	279
	利子割交付金	22	12	12	12	12	12
	配当割交付金	9	5	5	5	5	5
	株式譲渡所得割交付金	3	4	4	4	4	4
	地方消費税交付金	447	440	440	440	440	440
	ゴルフ場利用税交付金	8	8	8	8	8	8
	自動車取得税交付金	91	79	79	79	79	79
	地方特例交付金	118	68	68	68	68	68
	地方交付税	11,085	11,357	11,163	9,822	8,639	8,402
	交通安全対策交付金	7	7	7	7	7	7
	分担金及び負担金	144	148	148	148	148	148
	使用料及び手数料	532	529	531	535	539	543
	国庫支出金	3,068	2,680	2,706	2,816	2,932	3,056
	県支出金	2,889	1,579	1,589	1,621	1,655	1,687
	財産収入	85	37	37	37	37	37
	寄附金	10	3	3	3	3	3
	繰入金	733	0	0	0	269	337
	繰越金	1,061	0	0	0	0	0
	諸収入	592	585	586	586	586	586
	地方債	2,389	2,551	3,096	1,201	1,083	904
	歳入合計	29,396	25,837	26,097	23,046	22,057	21,758

区分		H22 決算	H26	H27	H29	H31	H33
	人件費	5,243	5,140	5,054	4,803	4,537	4,470
	物件費	3,437	3,449	3,397	3,262	3,132	3,007

維持補修費	226	234	230	230	230	230
扶助費	3,170	3,754	3,866	4,100	4,349	4,613
補助費等	2,845	2,895	2,873	2,815	2,798	2,798
投資的経費	3,796	3,110	3,400	2,000	2,000	2,000
公債費	4,313	3,581	3,481	2,928	2,558	2,362
積立金	1,404	692	889	155	39	38
投資・出資・貸付金	20	13	13	13	13	13
繰出金	3,769	2,969	2,894	2,740	2,651	2,577
歳出合計	28,223	25,837	26,097	23,046	22,307	22,108

収 支 (A-B)	1,173	0	0	0	-250	-350
-----------	-------	---	---	---	------	------

※ 収支欄は、財源不足額を明確にするため、黒字の場合は積立金に計上し、収支をゼロにしています。

基金残高	8,209	7,514	8,403	8,771	8,580	7,739
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※ 基金残高は、収支の赤字を基金の取り崩しにより補てんした場合の数値としています。

(高島市長期財政計画から抜粋)

(3) 市民協働で取り組むまちづくり

- ・ 本市は、自然環境に恵まれ、人と人々が支え合い地域ぐるみで良好な生活環境づくりに取り組んできた地域です。市民の皆さんからの事業提案や地域の自治活動等の推進、地域ぐるみで高齢者や障がい者を見守る仕組の構築など、これからもより一層、市民の皆さんと行政が対等な立場で、共に考え協力して、住みよいまちづくりに取り組む姿勢が重要になります。
- ・ 市も、市民の皆さんへの情報提供やご意見・ご提案をお聞きして、皆さんと共に進める開かれた行政運営に取り組んでいきます。
- ・ 市民の皆さんが地域の様々な問題を“高島市全体で考えていく”ためにも、市への愛着を深め、市民同士が共に助けあい支えあえるような一体感を育み、「高島はひとつ」の意識があふれるまちづくりを進める必要があります。

■ まちのシンボルを定める意義

- ・ 市民同志が、同じ地域に暮らす者同士深くつながる意識を持って、地域に愛着を持ち、自らの暮らしも含めて共に住みよい地域となるよう意識を持つことが大切です。互いに助け合い、協力し合えるまちになるよう、広く市民が地域に対する思いを共有できるシンボル（まちの象徴）を定める自治体が全国に多くあります。
- ・ 合併前の旧町村でも、下記のとおり定められていました。町民（村民）憲

章や町の歌を定めているところもありました。

【滋賀県内他市のシンボル等制定状況】

市名	市民憲章	歌	花	木	鳥	キャラクター
大津市	○	○	叡山すみれ	山桜	ゆりかもめ	おおつ光ルくん
彦根市	○	○	はなしょうぶ	たちばな	-	ひこにゃん
長浜市	-	-	-	-	-	赤コンくん あづっち
近江八幡市	○		-	-	-	
草津市	○	○	アオバナ	キンモクセイ	-	たび丸
守山市	○	○	妙連	クスノキ	-	もーりー
栗東市	○	-	キンセンカ	貝塚伊吹	メジロ	くりちゃん
甲賀市	○	-	ササユリ	スギ	カワセミ	
野洲市	-	-	-	-	-	ドウタクくん
湖南市	○	○	サツキ	うつくし松	ウグイス	いしべえどん
東近江市	-	-	ムラサキ	イロハモミジ	-	
米原市	-		-	-	-	ホタルン親子

【合併前の花・木・鳥】

旧町村名	花	木	鳥	備考
マキノ町	ソメイヨシノ	モミジ	ウグイス	S57.10.1 公募により制定
今津町	つつじ	けやき	ひばり	花はS48.1.1、 木・鳥はS54.10.1 制定
朽木村	ヤマユリ	スギ	ウグイス	S49.9.10 制定
安曇川町	藤	松	ー	S49.6 月制定
高島町	菊	松	うぐいす	S49.11.22 制定
新旭町	さつき	サクラ（ソメイヨシノ）	ホオジロ	S50.1.1 町民投票により制定

- ・ なお、高島市への合併に向けた旧6町村間の協議では、市民憲章や市の花・木・鳥は、合併後に検討機関を設けて決定することとされました。市の歌等については、必要に応じて制定することとされました。